

一緒にSDGsに取り組みませんか？

兵庫県SDGs WEEK

推進事業補助金

二次募集中

＜応募期間＞ 令和6年9月10日(火)～20日(金)

兵庫県では、「ひょうごSDGs WEEK」の開催にあたり、企業や団体等における積極的なSDGsの取組を促進するため、10月・11月に県内で実施されるSDGsの普及啓発に資する先導的な取組を応援します。

対象団体

ひょうごSDGs Hub会員(※)のうち、県内で活動を行っている
又は、今後行う予定がある企業、団体・グループ

※現在未加入の団体は、右記のQRコードから
申請してください(すぐに登録可)



補助金額

1団体(1事業)につき
最大15万円(補助率1/2)

※交付事業数は1～2事業を予定
※審査の結果、不採択や補助金額
減額等もあり

補助対象事業

対象団体が下記期間内に県内で実施する、SDGs
の普及啓発・情報発信に資する先導的な事業

【事業実施期間】 令和6年10月1日～11月30日

※WEEK期間(10月21日～27日)には、
取組の情報発信などの普及啓発活動を必ず行うこと

補助対象経費

報償費、旅費、印刷製本費、消耗品費、
通信運搬費、保険料、委託料、使用料 等

※事業の実施に直接関係しない経費や人件費、
食糧費、備品購入費などは補助対象外
※その他詳細は募集要項を参照のこと

ひょうごSDGs WEEK

SDGsに対する意識の向上と実践を促進するため、
SDGs施策を集中的に実施する「ひょうごSDGs
WEEK」を令和6年10月21日(月)～27日(日)に
開催します。



申請方法

申請を希望する団体は、期日までに以下の書類を提出してください。

< 提出書類 >

1. 補助金交付申請書(様式第1号)
2. 兵庫県SDGs WEEK推進事業計画書(別紙1)
3. 消費税の申告及び納税等の状況報告書
4. 債権者登録書(過去に県に対して提出済みの場合は不要)
5. 事前着手届(9月下旬頃の交付決定日までに事業着手が必要な場合のみ)
6. その他必要書類(団体概要書類、事業内容がわかる企画書等)

< 提出締切 >

令和6年9月20日(金) 17時必着

< 提出方法 >

下記担当宛てにメールで提出してください。

〔担当〕 〒650-8567

神戸市中央区下山手通5-10-1(県庁2号館3階)

兵庫県企画部SDGs推進課SDGs推進班 福永(ふくなが)

電話:078-362-3579 E-mail:sdgs@pref.hyogo.lg.jp

全体の流れ (予定)

① 申請書提出：令和6年9月10日(火)～20日(金)

② 審査・選考(書面審査)：9月24日(火)～26日(木)

③ 結果通知(交付決定)：9月下旬

④ 事業実施：随時

⑤ 実績報告：事業完了後30日以内または令和7年2月14日(金)までのいずれか早い日まで

⑥ 補助金額の確定

⑦ 請求書の提出、精算

は申請者が実施する部分

【お問合せ先(事務局)】

兵庫県企画部SDGs推進課SDGs推進班

電話:078-362-3579 E-mail:sdgs@pref.hyogo.lg.jp

